

事務連絡
2024年2月1日

沖縄産業支援センター
入居団体・企業 御中

株式会社沖縄産業振興センター
代表取締役専務 前田 光幸
(公印省略)

害虫防除作業の実施について

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、沖縄産業支援センターの管理・運営事業につきましては、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、沖縄産業支援センタービル内の衛生環境向上を目的に下記の日程で防虫・防鼠作業を実施致します。

つきましては、①～④の項目をご確認のうえ、作業前日までにご対応の程、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

- ① 食品類(調味料・食料品等)
冷蔵庫や戸棚に入れるか、ビニール袋に入れて密封してください。
- ② 食器類・調理機類・紙製品類
棚やビニール袋、箱等に入れて密封してください。
- ③ 机下のダンボール・小物類
机下より出して机の上に置き、新聞紙で覆うか除去してください。
- ④ OA 機器類
ビニール袋又は新聞紙等で覆ってください。

記

作業日	2024年2月11日(日) 【2024年2月13日(火)※予備日】
作業場所	沖縄産業支援センター内事務所・会議室 全館作業
作業時間	9:00～16:30(2024年2月11日(日)) 9:00～11:00(2024年2月13日(火))
作業内容	空間噴霧・残留噴霧(裏面参照)

※当日、職員不在の場合は通常通り鍵を施錠して頂いて構いません。

※作業の可否及び希望作業内容を別紙記入のうえ**2024年2月7日(水)までに担当宛て Mail によるご回答**をよろしくお願い致します。

なお、期限までにご回答頂けない場合は作業を行いません。

(株)沖縄産業振興センター
担当：眞壁
Mail:makabe@okinawa-sangyoushien.co.jp
TEL:859-6294

空間噴霧とは

薬剤を特殊機器で霧状に噴霧させ、部屋内隅々まで行き渡らせるため、
項目①～④の作業が必要となり又、作業後3時間程度は入室できません。
(3時間経過後は通常勤務が可能です 拭き取りの必要もありません。)

残留噴霧とは

壁下部分にのみ薬剤を吹き付けます。
人体に影響のない薬剤を選定しており、噴霧中の入室業務も可能で、
項目①～④の作業も必要ありません。

※使用する薬剤は厚生労働省認可の薬剤で、人畜に対し安全性が高く、残留性の低い薬剤を使用します。作業後、備品等の消拭の必要はありません。

※作業時に営業中・又は常時職員がいる箇所は、薬剤撒布(薬剤を床面撒布とし飛散させない)方法や薬剤の設置で対応いたします。

※多数の害虫生息が確認された場合、薬剤噴霧作業を行う事があります。

薬剤噴霧終了後は、3時間程度入室は避けて下さい。

(在室者がいる場合は、入室可能薬剤を使用します。)

※空間噴霧作業終了後は、3時間程入室は避けて下さい。

.....

(回 答)

※作業可能の場合は希望条件を○で囲んで下さい。

2024年 月 日

団体・企業名[部屋番号]	()
害虫防除作業の可・不可	可 ・ 不可
作業日 ※作業可の場合	2/11(日) ・ 2/13(火)
希望作業内容	空間噴霧のみ ・ 残留噴霧のみ ・ 両方

(株)沖縄産業振興センター

担当:眞壁

Mail:makabe@okinawa-sangyoushien.co.jp

TEL:859-6294